

平成 22 年度第 2 回熊本市環境審議会(要旨)

1 開催日時

平成 22 年 8 月 31 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 会場

熊本市本庁舎 14 階大ホール

3 出席委員(順不同)

内野委員、加藤委員、井上委員、上拂委員、新村委員、東委員、藤岡委員、重村委員、喜安委員、駒崎委員(代理出席 内田熊本県環境生活部次長)、長澤委員(代理出席 遊佐九州地方環境事務所環境対策課長)、上農委員、古賀委員、徳永委員、西村委員
20 名中 15 名出席

4 次第

(1)開会

(2)議題

【審議事項】

第3次熊本市環境総合計画(案)について

①「構成案」、「目指す都市像」、「基本理念」について【資料1・2・3】

②「基本計画」、「重点協働プロジェクト」について【資料4・5】

【報告事項】

①西部環境工場代替施設に係る焼却炉及び事業方式等について

②家庭ごみ有料化導入後の状況について

その他

(3)閉会

発言要旨

○内野会長

本日の会議は 2 時間を予定しております。よろしくお願いいたします。皆様のお手元にございます、次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。第 3 次熊本市環境総合計画(案)についての審議を始めたいと思います。まず事務局より「第 3 次熊本市環境総合計画(案)について」の①「構成案」、「目指す都市像」、「基本理念」について説明をお願いします。

■事務局説明

(資料 1・2・3)

○内野議長

ありがとうございました。ただいま、事務局より、構成案、目指す都市像、それから基本理念についてご説明をいただきました。事務局にはだいぶ努力いただいていると思います。今の説明についてご意見ご質問ありましたら、お願いします。

この最初の構成案はご了解いただいております、目指す都市像につきましては昨年度の最後から、キャッチコピーのようなものが何度かご提案いただいて、ここにまとめていただいております。事前に配付した資料と若干違っているところもあるかと思えます。

○徳永委員

熊本消費者協会のものです。資料 3 の基本計画のところは 5 つまとめて整理されたということですが、“市民が快適に過ごせる生活空間をつくる”という部分が気になります。適正な対応をするという説明をいただきましたが、“快適に過ごせる”というところが環境問題を考える際に、誤解を招くようなとらえ方をされる場合があります。どうしてもこの言葉が必要なのであれば、誤解がないような説明をつけていただかないといけないと思います。

○内野議長

徳永委員に質問です。誤解を受けるというのはどのようなことでしょうか。

○徳永委員

環境問題で快適さを求めてしまうと、豊かすぎて、例えばクーラー、暖房などを思い通りに使ってしまう、その人のそれぞれの価値基準で“快適さ”を求めるような傾向になりがちという観点で、快適に過ごせるとらえました。ですので、ここを載せられるのであれば、“快適に過ごせる”という意味を丁寧に“現状の環境問題に則した形の生活スタイル”という説明が必要ではないでしょうかということですが。

○内野議長

ありがとうございました。各個人の利便性の追求ととらえられる場合があるということですね。事務局今の点で何かありませんでしょうか。

■事務局

ご指摘いただきありがとうございました。私どもそこまでは考えませんでした。快適に過ごせるということですが、私どもとしてはここを説明してしまうと次の部分になりますので、よろしいでしょうか。後ほど基本計画の部分を説明させていただきますので、その説明も含め検討させていただきます。

○内野議長

他にございませんでしょうか。

○東委員

例えばこういう基本計画をつくったときに、これが全庁的なものになっていかなければ、環境を考える部分だけで考えていくだけではなく、全庁的に建物、施設をつくるときに、環境の部分でどういう風に考えていくかということ、きちんとしていかないといけません。最近気になっているのが、政令市になり、区役所ができることになっております。その区役所の大まかな設計図を見たときにガラス張りなんです。ガラス張りが本当に環境にいいのか、考えていかないといけません。熊本北署のガラス張りの建物がとても暑く、夏は中にはいられないと聞いております。今年は猛暑が続きましたが、だんだん亜熱帯化していくのではないかとされている中で、建物の建て方というのは重要になってくると思います。本当に地球温暖化を防ぐための、低炭素社会をつくらなければならないと思いますが、この計画が出されたときに、全庁的に意見が反映されるような意見交換の場があるのかどうかということをお尋ねしたい。

○内野議長

その辺の推進体制について説明をお願いします。

■事務局

推進体制についてお尋ねですが、ご指摘の通り、計画をつくって全庁的に受け入れてもらえないということでは困るわけです。策定作業をする段階から全庁的な認識というものを得る必要があります。そのために環境審議会を軸に、庁内の検討会議を進めさせていただいております。庁舎の中では企画財政、市民生活、各局。さらには交通局、上下水道局、教育委員会、こういう基本的に全庁にまたがった庁内検討会議を開催させていただいております。そういう横の連携を図りながらこの計画策定をさせていただいております。当然その流れの中で、これまでも第 2 次総合計画の中でもこの総合計画の進捗状況につきまして、全庁的に認識しながら進めてきたわけですが、特に今後の第 3 次環境総合計画の中でも推進体制を庁内では当然ですが、

その他市民の皆様、あるいは事業者の皆様との連携を取る前提で、これに付け加えさせていただきたいと思います。

建築についてもお話がありましたが、それにつきましては環境保全局で公共事業環境配慮指針というものをつくっております。これは本市が行います全ての工事におきまして、配慮指針というものを作り、環境破壊に対するチェック体制も構築したところでございます。この中には例えば太陽エネルギーなど、再生可能エネルギーに替えるのであれば、想定される消費電力の5%分を再生可能エネルギーでまかなう、省エネ機器を導入するのであれば30%くらい軽減になるようなものを入れる等、細かな配慮指針をつくって運用していくところでございます。そのように積極的に行っている部分もございますので、それらとも整合を図りながら連携し、全庁的な環境総合計画の推進に図ってまいりたいと思っております。

○内野議長

ありがとうございました。他にありますか。

○井上委員

目指す都市像案の文言なんですけど、“未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市”というところなんです。ニュアンスの問題なのですが私個人では“つなぐ”という言葉がキーワードとなって言われましたので、使うのであれば“未来へつなげる世界に誇れる環境文化都市”としたほうが少し積極的な感じが出ていいのではないかと思います。

○上拂委員

私はつなぎでもいいんですが、“未来へつなぎ”のあとの読点は要らないのではないのでしょうか。平仮名と漢字ですので読めるとは思います。

○内野議長

その下の細かく書かれております説明はよろしいのでしょうか。今までやってきたことをまとめてあります。事務局いかがでしょうか。

■事務局

ここは私どもも“つなぐ・つなぎ”といろいろ検討しまして、最終的には“つなぎ(、)”としましたが、“つなげる”というご提案が出ましたので、事務局でも整理させていただきたいと思います。

○内野議長

ずいぶんいろいろな意見が出まして、事務局としてはまとめられたと思います。それでは都市像については今の質問がありましたので、もう一回検討してください。

○内田代理

都市像の中で“文化”というのがとても象徴的に書かれています。第1回環境審議会では“恵まれた環境に加えるとすれば文化”だとか、“世界に誇れる文化都市”という意見が出ておりますが、“文化”という使い方がとても難しいと思っております。都市像案の中でも“自然とともに生きるという文化”だとか、“生活環境の中の様々な文化”とか“環境をまもる文化と文化をまもり伝える環境”とか言われますと、文化の定義の話というのが厳しくなっているのかなと。それを今度は理念とか環境目標の中に落とし込む中では、なかなか第1回審議会で疑問とされた文化とか都市像の中の文化という話が、うまい具合に落とし込みできていないという気がしました。そのあたりの整理をどうしたらいいのかと悩みながら考えていたところです。都市像に掲げられている“文化”の解釈を、もう少し整理された方がいいのかなという気がしました。

○内野議長

この辺はかなり議論いたしまして、文化をこういう形で盛り込めという意見がありましたので、このような形になったところでございます。

○内田代理

理念の中に、何か文化が感じられる表現が少しでもあればいいのかなと思いました。

○内野議長

文化と言われるといろいろあります。一番念頭に置いているのはこの文章にありますように、歴史的文化遺産とか城下町や地域で育まれた伝統文化とか、いろいろな市民生活の中で文化が培われてきていますので、そういうものを大切にしたいというところです。あとのところで政令都市で区域ごとの文化とか、生活環境をまもっていきましょうとつながっているところもあります。事務局から説明ありますでしょうか。

■事務局

この理念の中に歴史文化という言葉もございます。そもそも熊本市の中で歴史的な文化とか伝統文化、地域の中で育まれる文化といろいろあります。そういうものをつないでいく、私どもの理念の中で環境目標にむしろそういうものを伝えるために、推進力としてひとづくり、まちづくりをこれまで以上に位置づけて育み、重視させていこうという考え方です。形としては文化をどういう風に吸収していくのか、まもっていくのかは環境目標と、この重点協働プロジェクトの中で表現したつもりではございます。

○内野議長

これに関連して、他の委員の方々、意見はありますでしょうか。環境都市とか、環境保全とか快適環境とか、こういう言葉はどっこもそればかりうたっております。もっと環境基盤として熊本は文化

的なこと歴史的なことを踏まえて発展してきているから、そこも大切にして伝えていこうというところで環境文化都市という言葉が出てきたわけです。

○上農委員

今の文化の話で事前資料を見させていただいております。基本計画の次の話になるかと思いますが 2 つ目の“くまもの風土を活かした都市をつくる”、その言葉で最初にあげていました文化を、例えば持続可能な歴史文化都市をつくるとか、そういう形で基本計画の中で文化を踏襲していったらどうかと思っておりました。理念の中にとりとなかなか思いつきませんでした。少し事業のほうにつながるものとしてはどうかと考えておりました。

○内野議長

そこは基本計画の体系、資料 4 で具体的なことが出てきます。他の委員の皆様はいかがですか。

■事務局

今までいろいろご意見いただいておりますが、理念から環境目標まで、いわゆる基本計画の体系まで少しご説明したほうが全体的にいいかもしれません。よろしければ順番が次第通りではございませんが、基本計画の体系について先に説明させていただきまして、総括的にご意見をいただくようなことはいかがですか。

○内野議長

前半分、後ろ半分で論議するよりもその方がわかりやすいですね。委員の皆様はいかがですか。それではお願いいたします。

■事務局説明

(資料 4・5)

○内野議長

ありがとうございました。最後まで説明していただきました。協働プロジェクトはおきまして、基本計画体系図まで説明をしていただきましたので、具体的にわかってきたかと思えます。ここまでご意見をうかがいたいと思えます。

○井上委員

先ほどの文化ということですね。環境文化都市という都市像をうたっているわけですが、基本理念と環境目標の中に項目として文化という言葉が入ってきません。説明書きにはあるんですが。例えば基本理念 1 に“豊かな環境・文化”とか“文化”という言葉、基本理念のあたりに入れ込

むとか、文化という言葉を残すようにつくった方がいいのではないかと思います。

○内野議長

文化という言葉をつけたほうがいいのかもしれませんが。

■事務局

ありがとうございました。都市像と理念の関係性についてはご指摘の通りでございます。この中の見出しの中にはその記載がありませんでした。特に基本1の中に都市像における環境文化都市との関連性を強めるようなものを検討させていただきたいと思います。

○内野議長

そういたしますと先ほど内田代理がおっしゃったような落とし込みが少しはできてくるような感じはします。他の委員の皆様いかがでしょうか。

○加藤委員

基本計画案の 5、“市民が快適に過ごせる生活空間をつくる”というところです。その小目標のところのアピールするという面ではいいのかどうか私はわかりませんが、科学者の立場から言うと曖昧な、あり得ないような言葉を使っている印象を受けました。“さわやかな大気をまもる”というのが全然わかりません。例えば“安全な”。“安心”はあんまりかもしれませんので“安全な大気”でしょう。

“騒音・振動がない”、こんなことはあり得ませんので、“騒音や振動が少ないまち”とかですね。

“河川や海を汚染からまもる”というのは何の汚染か、目的がわかりません。次の“有害化学物質”というのは何に対してのものか、例えば日常生活における食品汚染のことを念頭におかれているのか、それとも日常生活における生活空間、いわゆる住まい環境の空気汚染のことを言われているのか。少しわかりにくいです。しかも“汚染を防ぐ”ということですが、実際に我々の周りから化学物質をなくすことは非現実的です。“有害化学物質を低減する”くらいのほうが科学的には正しいと思います。それから“安心できる暮らしをまもるために”というのであれば、もう一つ“安全”を入れたほうがいいのかなど。その下も“安全・安心できる暮らし”といったほうがいいという気がします。

それから最後のところだけ、“調査研究し”とありますが、ここだけ調査研究をされるつもりなんですか。他のことも本来評価が必要ですので、ここだけ浮いた感じがします。

○内野議長

今の指摘の項目があります。これはどういうことを念頭に置いておられるのかということを説明願います。

■事務局

まず“さわやかな大気をまもる”というところですが、熊本市は7局に測定局を置いております。その中には二酸化窒素とか、いろんな物質を調べております。いわゆる大気汚染防止法がありますが、それを踏まえての大気ということでございます。そういう意味で“さわやかな”という言葉ですが、これは第1次環境総合計画でも使った言葉でございます。市民の皆様方がイメージしやすい観点で、第3次でもそのまま使っております。

それから“騒音・振動のないまち”というのは確かに騒音防止法や振動防止法等、国の法律に則った規制をかけているということでございます。ご指摘の通り、騒音振動がないということは確かにないわけでありませう。

それから“河川や海を汚染からまもる”、この中ではこれまで私たちも特に公共水域の水質でございますが、この部分での水質汚染と申しますか、それらを対象にしたものでございます。この中には污水处理施設の整備等も含め、河川を汚染からまもるということでございます。目的がはっきりしないというご指摘ですので検討させていただきたいと思っております。

それから“有害化学物質による汚染を防ぐ”ということですが、この中ではPRTR法という法律がございます。広く化学物質がございますので、それら全般含め、汚染を防ぐということでございます。

それから“調査研究”という部分でございますが、本市には環境総合研究所というものがございませう。調査研究の内容につきましては所長より具体的に説明させていただきます。

(環境総合研究所)

環境総合研究所でございます。調査研究という言葉がここだけに出ていて、特異な感じがするということですが、確かにそうだと思います。私どもの調査研究と申しますのは、例えば地下水などいろんな面で行っております。ここでは、環境全般、食、あるいは感染症といった健康等含め、トータル的な熊本市民の生活環境をまもる大きな環境の中の調査研究を1項目、最終的にどこかにこういった調査研究を入れたいということで、ここにあげております。

○加藤委員

安心という言葉は安全を含めて使っておられますか、それとも使い分けられていますか。

■環境総合研究所

通常私どもではどちらかと言えば“安全”のほうです。ご指摘がありましたようにこの場合については“安心”よりも“安全安心”と流れたほうが適当だったのかなと思っております。

○加藤委員

我々も“安全”は科学的な言葉として使って、“安心”は心理的な言葉として使っています。安全であっても安心ではない場合がありますから。

■事務局

今の“安心”という言葉ですが、ご指摘を受けまして“安全安心”と言う言葉で統一させていただきたいと思います。

○内野議長

これはもう今は“安全安心”という一つの単語みたいに使われておりますから。今事務局よりご説明いただいた内容のことですが、もう一度的確な用語があるか考えてみてください。どうでしょうか。目指す都市像から理念、基本計画。この中でございませんでしょうか。

○上拂委員

今の安全安心とも少し絡んできます。冒頭で環境目標のところ“市民が快適に”という言葉が結構あります。“利便な”という意味で市民がとらえる市民がいますと言われました。2番の“くまとの風土を活かした都市をつくる”というところ。ここにも“安全で快適な道路環境を確保する”という言葉が出てきます。ここでは安心はなく安全だけです。道路だから安全だけでいいのかと思います。ただ、快適なといったらここでいう“快適”と5番でいう“快適”はややニュアンスが違う気がします。冒頭で委員さんから快適なという言葉で指摘がありましたので、その辺の言葉も必要になってくるかなと思いました。

あと安全と安心という言葉が出てきましたが、全く違う概念です。安全は客観的な状態。安心は主観的な状態です。法律上も危機管理、災害対策でも慎重にかつ、厳密に使い分けられている表現ですので5番は安全安心くらいでいいのかなと思います。ここで言いたかったのは2番の快適なという言葉の整理が最終的に必要だと思います

○内野議長

他にはありませんか。ご発言のない委員さんはいかがでしょうか。

○新村委員

よろしいでしょうか。これはセンスの問題かもしれませんが私が申し上げていいのか躊躇しますが、資料2の“(案)未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市”のところの“世界に誇れる”という部分です。大事なスローガンの部分ですが、世界に誇る事自体が重要なことかどうかと考えた場合に、熊本市の中で実行するものですから市民が満足するのが第一であって、仮に世界遺産に登録されるようなことがあれば、世界に誇れるという部分は大事な部分となるかもしれません。失礼な言い方ですが、一種の枕詞のように思っています。もう少しここで熊本市の取り組みで具体性がでる言葉に代えたほうがもう少し締まっていくのではないかと思います。

○内野議長

確かにそうですね。事務局がまとめて作ったものには世界のこととか、審議会の中でキーワードとか、たくさん出てきたわけです。そういうのはもう一度考える余地はありますか。

■事務局

その“世界に誇れる”という言葉ですが、私たちは熊本市第6次総合計画との連携、整合性を取りたいと考えております。その中で“世界に誇れる環境先進都市をつくる”という、今後10年間の計画目標を設定しています。それと連携、整合性を図って、この“世界に誇れる環境文化都市”という風に書いたわけでございます。また、世界へ誇れると申しますと、私たち熊本市にはこれまで以上に世界に情報を発信していきたいという東アジア戦略もあります。情報を発信し、世界から選ばれる都市になるという大きな目標もございますので、そういう考えを踏まえ、世界に誇れるという言葉を使わせていただきました。

○内野議長

今までの取り組みと整合性をあわせてということでした。他の皆様いかがでしょうか。

ございませんようでしたら、今までの構成案、都市像、基本理念、基本計画についてはおおむねご了承いただいたものとして、ご意見が出ました件につきましては、もう一度事務局で検討して修正すべきところは修正するというところでよろしかったでしょうか。

ありがとうございます。それではもう一つ、重点協働プロジェクト、これについてご意見をお伺いしたいと思います。これは結局今の基本計画をうまく下支えするためのひとつづくり、まちづくりということです。これについてご意見ありますでしょうか。

○古賀委員

私も先ほど言われたように、最初から違和感があるように思っただけ聞いておりました。世界に誇れる環境都市、文化都市というのがあまりにも大きすぎて、私自身としては「熊本市はすごいな」と感じました。嬉しいことでもあるし、責任もあることだと思いました。しかしよくよく考えてみれば10年間という長いスパンの中で、これから大きな目標に向かっていく姿勢というのはとても大切なことだと思います。ぜひ皆で力を合わせて実現していければと思います。最初は大きな基本理念がございました。それを職員の方たちがよくぞこんなにコンパクトにまとめられたと感心しておりました。そこで国際、世界という言葉が出てくるのであれば、まちづくりの最後に掲げてある、“環境国際交流の推進”というのがとても重要になってくると思います。これは世界という舞台で熊本を発信していくということは、勉強もしていかなくちやいけないし、まちづくりだけではなく、人もかかわっていかなくてははいけないので、もしも大きな世界に誇れるという大きな案を出していくのであれば、一番力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

○内野議長

この部分は基本理念の1から4までを実現して、こういうひとつづくり、まちづくりをする。また1から

4までの計画に人を巻き込んで、循環してうまく回るように推進体制にもつながっているところだと思います。いかがでしょうか。

それでは私から質問です。細かいことですがひとつづくりの3つ目の“地域別環境教育の推進”と、4つ目の“環境学習拠点の整備”とあります。具体的にはどういうことをお考えでしょうか。

■事務局

“地域別環境教育の推進”についてですが、ここではひとつづくりの中で地域において環境保全活動を推進していただけるような、地域のエコリーダーになる方々の育成を目指しております。それとそういう方々の力を借りて、自治会などの地域コミュニティの中で環境を学習していただくことで推進を図っていけないかと思っております。この中では地域のエコリーダーの方の育成も含め、こういう地域別の環境教育を地域で取り組んでいただくことを考えております。

それから環境学習拠点の整備ということですが、この中では新たに環境学習施設をつくるということは想定しておりません。先ほど紹介がありました、環境総合研究所の一つの環境学習拠点でもございます。環境保全局の市庁舎の中でも、いろんな形で環境学習のプログラムを提供しております。そういう今あるものやインターネットも含め、いろんな情報を発信していく方向で拡充させていくことを想定しております。

○内野議長

ありがとうございました。

○上拂委員

まず2点ほど質問があります。1点目はまちづくりのほうです。“地域コミュニティ・環境活動団体”の環境保全活動の支援、促進とあります。この地域コミュニティや環境活動団体というのは具体的に何を指しているのかということです。おそらく計画中に定義というのが出てきていると思いますが、市民団体とかNPOやNGO、町内会というコミュニティレベルでのつながりを指すと思うんですが、私の分野で“環境活動団体”といえばシーシェパードやグリーンピースまでも含んでしまいます。まさかそういうものは含んでいないと思いますが、ここは何を指しているのかというのが一つ。

もう一つは、今ひとつづくりの件で質疑応答がありましたが、ライフステージ別や地域別の環境教育の推進とあります。私も環境教育に詳しいわけではありませんが、例えば一般人向けの環境教育というのがあります。具体的にはごみ指定を守りましょうとか、資源を大切にしましょうとか。もう一つは今の質疑応答にも出てきたんですが、将来のエコリーダーの人材育成と出てきました。こういう中心的な役割を果たす人に対する教育。エリート教育とは違いますが、リーダー的な人の教育、それと一般的な教育と。法律の世界でもそのようなものがあります。環境の面でもそういうものがあるとすれば、なにかひとつづくりの点でも直接将来のエコリーダーの人材育成というのをここに掲げたほうがいいのかなと思います。それと同時に環境教育の推進というような感じで柱を置

いたほうが、より鮮明に伝わるのかなと思いました。これが2点目です。

1点目は言葉の説明、2点目はエコリーダーの人材育成。言葉については検討する必要があると思いますけれども。

■事務局

ありがとうございます。地域コミュニティや環境活動団体の定義ということですが、地域コミュニティは自治会や、子ども会、いろいろなものがございまして。そういう団体を想定しております。また環境活動団体ということですが、ここは新しい公共、市民公益活動団体となられるような団体。NPOやボランティア団体、事業所、そういうところを含めた方々と考えております。

将来の人材の育成についてはどうかという点では、まさにその通りと思いましたので、この中に将来を担うべき人材の育成ということもこの中に記載して、明確にひとつづくりの方向性をつくっていきたいと考えたところでございます。

○内野議長

ありがとうございました。その一般の人は“新たなライフスタイルの提案・啓発”、それから“ライフステージ別環境教育の推進”、この辺でやるということになるんですね。

○内田代理

環境教育をすると私が言ったものですから一言申し上げます。ひとつづくりと環境行政のベースとなる話なのでこの管理をしっかりとしないと、いくら施策的な話をして将来につながっていかないし、財産としての蓄積がないと思います。少し体系的にこの部分については市レベルであればかなり人が見える、コミュニティも見える話ですので、きちんとした体系を作るべきか思います。学校との連携とか保育園、小さい子どもたちを巻き込んだ環境教育のような話も将来を見据えれば、重点的になってもいいのかなと思います。それから協働の話についても、どこかでまとめるところが必要ですし、先ほどの環境教育もそうですが、主体となるところをどういう風に構築するか。これは環境行政の一番基本かなと思っております。今度政令市になりますので他の先進市といいますか、政令市その他、例えば鹿児島市もかなり大きな環境施設をもっております。ごみの問題、水の問題、いろんなことをしかける上ではそういう心をもった市民をいかに増やすかということがないことには、施策も有効に展開しないと思いますので、ぜひともひとつづくり、それから協働についても施策については一頑張りしていただければと思います。

○内野議長

ありがとうございます。ここは非常に重要な部分です。

○藤岡委員

今いろいろおっしゃられました。私もこれから環境問題に取り組むときには、新しい公共といいま

すか、皆で意識を変えて持っていかななくてはいけない。先ほど“未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市”という案があがっていたところで、少し不安があるのが、元に戻って申し訳ありませんが、世界に魅力を発信し、交流と連携を深めるとありますが、本当に熊本市の魅力をどう発信するのか、その魅力というものを熊本市民がどれだけ一人ひとりがその価値を思っているのか。あまりにも豊かすぎて、そこまで一人ひとりが価値を認めるところまでいっていないのではないか。そういう危惧するところがあります。環境問題に対しては恵まれた環境にいるという部分の安易さがあるということです。そういう部分で本当に地下水をこれだけ恵まれた環境の中で、どれだけ大事にして節水をしているかという部分では、新しい公共というこれからの公共のあり方を全ての分野で、環境だけではなく、いろんなまちづくりでもいろんな角度からこういう形で取り組んで行かなくてはと思いますので、このところはしっかりひとづくりとまちづくりとを連携をしながら、公益活動の部分で NPO の方々とかいろんな活動の団体等、精神的な活動をしていただける方も含めながら、しっかりとした教育活動、具体性をもった取り組みをやっていかななくてはならないと思います。

○重村委員

よろしいでしょうか。いろんなご意見が出ました。市民検討会議についてです。これは 3 回目とありますが、終わったんですか。それと今まで言葉で書いてあるものについては推進されて来ていると思いますが、市民が、どういうひとづくりを求めているのか。それとまちづくり。先ほどからまちづくりから今後行政としてどういう形で進めていくのか。これまで進めてきた過程において市民がどういう評価をしているのか。現場の市民の気持ちを参考までにお答えいただきたい。事業をする前にはいろいろなアンケートを取ります。環境問題に関してはいろいろ見ましたが、本当に実像を連携して今後進められたほうがいいのではないかと。この 2 点についてお答えいただきたい。

■事務局

最初にお尋ねの市民検討会議ですが、この会議は事務局で設置をさせていただいておりまして、5 月 25 日に第 1 回、現在 3 回目まで終了しております。そして 11 月くらいまでに全 5 回の市民検討会議をさせていただく予定です。このときに検討していただいた分は意見として、とりまとめいたしまして、この環境総合計画に意見を反映させて参りたいと思っております。

例えばまちづくりやひとづくりの部分につきましては、特にご意見をいただいております。その理念の中でも“つなぐ”という言葉もいただきまして、市民の皆様の意見をできる限り計画の中に反映し、具体的に進められるような仕組みづくりまで論議いただこうと思っております。

○重村委員

わかりました。2 点目のまちづくりの成果についてはいかがでしょうか。

■事務局

第2次環境総合計画の中では市民の皆様に入っていたいただいた“エコパートナーくまもと”というのがあります。その中で取り組みをいただき、かなりの成果を上げていただいていると思います。そういうものをベースにしなが、地域の中で活動していただけるような方がだんだん増加していけばと思っております。そういう環境保全活動をされる市民の皆様の取り組みはかなり支援していかなくてはならないかなと思っております。

○重村委員

わかりました。私が申したいのは市民の会議の中で、行政が呼び立てをして市民に指導していくものよりも、1回目のときに申し上げたとおり、市民がそういう気持ちになって協働作業を今後やっていかないと、行政におんぶに抱っこではいきません。あくまでも行政のほうからこういう形で進めていくのか、市民の人たちの小さな意見を尊重してやっていくのか、どういう形にしていくのかという趣旨をお尋ねするために、市民がどういうことを思っているのかお尋ねしました。

■事務局

市民会議の中でその委員の方々がよく言われることが「自分たちに情報が来ない」ということをよく言われます。その情報をどこでどうやってどう連携できるのか、自分たちの活動できる場所はどこなのかというご意見をいただいております。そういう意味でつなぐ、もっと皆、連携しないといけないという話になりました。活動していただけるような場、その情報の共有化をつくっていかなくてはならないと思っております。あわせてこのひとつづくり、まちづくりの中でも情報の共有化、連携する機会の拡大をつくって参りたいと思っております。

○重村委員

わかりました。継続は力なりと申します。そういう形で進めていただければ、こういう修正案というのも立派なものが出ております。成果も出ると思います。今後も一つよろしく願います。

○内野議長

ありがとうございました。今まで委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。構成案から基本計画まで。それから重点協働プロジェクトについては今いろいろ出ましたご意見を元に事務局で検討いたしますが、方向としましては事務局の方向でご了承いただくということでよろしいでしょうか。それでは皆様のご意見を検討し、反映させていただく作業を事務局にやっていただくことにいたします。それでは事務局もその方向で作業をお願いします。

<報告事項 略>

○内野議長

最後に事務局から何かございませんか。

■事務局

環境総合計画については、またご審議をお願いしたいと思います。本年度 3 回目の審議会、11 月の下旬に予定をさせていただければと思います。本日は第 5 章の推進体制というところについてはお示しが出来ませんでした。本日全てのご意見、ご審議を踏まえ修正した部分を入れて、次回全ての部分をお示してご審議していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○内野議長

よろしくお願いいたします。本日予定しておりました議題も皆様のご協力により無事終了いたしました。それではこれをもちまして平成 22 年度第 2 回熊本市環境審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。